

阿賀野市告示第126号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年7月3日

阿賀野市長 田中 清善

委託した歳入の種類及び事務	委託先の氏名及び住所 (法人の場合は名称、所在地及び代表者氏名)	委託期間
住民票の写し・印鑑登録証明書の引き渡し業務及び手数料収納業務、葬斎場使用料の収納業務	氏名 新発田ビルサービス株式会社 代表取締役 小池 裕 住所 新発田市新栄町1丁目4番13号	令和5年 7月1日 ～ 令和6年 6月30日